

## 大泉校舎・将来構想の変遷

小澤一郎

### 1 はじめに

本年4月に大泉地区に附属国際中等教育学校が開校した。この学校は、附属大泉中学校と本校との再編・統合による学校であると位置づけられている。そこで、これを機会に新しい学校と本校との関連を考える際の参考のために、本校設立当初から提案された大泉校舎の将来構想に関する資料を紹介する。

### 2 大泉地区の海外帰国子女教育学級

大泉地区の附属学校には早くから海外帰国子女教育学級が設置された。1965（昭和40）年に附属大泉中学校に、ついで1969（昭和44）年に附属大泉小学校（4学年より）に一。そして本校は1974（昭和49）年に設置されたが、前出の2校とは異なって帰国子女（以下、帰国生という）は一般生徒との混合ではなくて、全員が帰国生という形態の学校となった。この形態は全国の帰国生の受け入れ学校の中で例を見ない。

このようにして大泉地区には帰国生受け入れの小学校、中学校、高等学校が併存する特色ある地域となった。

### 3 大泉校舎の将来構想

本校には、設立当初より時代を先取りした新しい学校を志向する構想があった。その構想は、本学・附属学校部および学校サイドと連携して練られたものである。

設立当初に出された構想については本学の方針が背景にあった。その例をあげてみる。

#### 資料1 「海外子女教育学級の将来計画に関する委員会答申」 1975（昭和50）年3月28日

この委員会は学長の諮問により設置されたもので、1974（昭和49）年の10月18日から翌年の2月19日までに5回の会議を開き、1975（昭和50）年3月28日に学長に2つの答申を提出した。

この委員会の構成員は附属学校部長（佐藤正）を委員長に、附属大泉小学校長（小林幸輔）、附属大泉中学校長（原真）、附属高等学校長（石渡義一）を含む13名であった。検討事項は次の2項である。

- (1) 海外帰国子女教育のための学校の設置に関すること。
- (2) その他、海外帰国子女教育学級の将来計画に関すること。

委員会は「海外帰国子女教育学級は、将来小、中、高一貫の体系をもち、かつ帰国子女教育の目的達成と必要とされる適正規模の普通学級を合わせ持つ独立の附属学校とすることが望ましいとの結論を得た。」と答申した。内容は、『大泉校舎の歩み 帰国子女教育1974～1980』（1980）に掲載されている。また、答申までの経緯について茂木良太初代副校長が本校編『帰国生の学校—教室からの授業レポート』（近代文芸社、1999）の中で解説している。

答申（一）では、小・中学校における無学年制、中学校における無学年制と単位選択制、高等学校における単位選択制を提唱する。さらに「一貫指導体制」として、「欧米主要国の義務教育は、初めが年齢的に、わが国

よりも半年早いので、中学校課程修了後、帰国するものは、満15才未満となる。従って高校入学のためには、我が国の現行法下においては、半年間国内の中学校に編入しなければならない。この半年を有効に生かすためには、帰国子女教育における、中・高一貫の体系における受け入れの制度が必要であろう。つまり、15才未満の帰国子女を中・高一貫校の中等部に半年間編入させ、生活適応、言語教育を行い、高等部に進学させる。小学校卒業者についても、卒業時期の相違によって、修学の空白の生ずるものに対しては、一貫体制の相当学年に編入させることによって、教育の有効化をはかることができる。」と述べている。このほか、本学の使命として現職教員教育の必要性を唱っている。

答申（一）の目次は次の通り。

## I 海外帰国子女教育学級の特异性

### 1 教育課程上の特异性

- (1) 普通学級との混成教育の必要性と学級の適正規模
- (2) カリキュラム
- (3) 言語教育の必要性

### 2 学級編成の特异性

### 3 指導体制の特异性

- (1) 適応困難度に応ずる個別的指導の必要性

ア 小・中学校における無学年制

イ 中学校における無学年制と単位選択制

ウ 高等学校における単位選択制

- (2) 一貫指導体制

## II 帰国子女に対応する新しい教育体制の必要

- (1) 教員養成の必要性
- (2) 現職教育の必要性

答申（二）についてはとくに目次はないが、「答申（一）に述べた将来計画の実現には、法改正の問題もあり、若干の日時を要すると考えなければならない。その実現を見るまでは、既設の大泉地区における海外帰国子女教育学級の整備充実をはかることが、当面の急務である」と述べて、整備充実のために必要な最小限の2項目をあげた。1つ目は、混成教育の必要のため、既設の2学級に1学級の普通学級を併設すること、2つ目は中学部、小学部における途中編入学者のために、中学校2、3年に、また小学部5、6年に1学級増設が望ましい、ということである。

なお、答申には別表が添付され、海外帰国子女教育学級（6学級）と普通学級（3学級）の構成プランが示されている。また「将来構想における附属総合学校（仮称）を大泉地区外に創設した場合」も想定し、合計26学級の増設（小＝帰国6、普通6、中＝帰国2、普通3、高＝帰国3、普通6）を計画した学校プランもあることは興味深い。これは数年後、世田谷地区の附属高等学校に隣接する当時の図書館短期大学跡地（現在、放送大学東京世田谷学習センター）の譲渡問題に絡んだ論議が大学内で起こることと関係があると考えられる。また答申には「大泉校舎（高等部）新営計画の概要」の別表が付加されている（海外子女教育学級6学級、普通学級3学級）。さらに「海外子女教育学級（小・中・高等部）を大泉地区内に設置した場合」の学級数および生徒定員数の別表、「校舎新営計画案」の校舎設計図がある。設計図には「パイロットスクールプラン棟」もあるが、これは大泉校舎に隣接する現存のパイロットスクールを指している。

## 資料2 「東京学芸大学附属帰国子女高等学校（仮称）構想」 1978（昭和53）年

B5版32頁の冊子である。これは帰国子女教育研究が義務教育段階にとどまっている現状から、新たに大泉校舎を設置したことにより、さらに高等学校段階での研究の推進をはかるために必要な学校の設立構想である。この構想が出されたのは1976（昭和51）に文部省内に設置された海外子女教育推進の基本的施策に関する研究協議会による答申「帰国子女受入体制の整備」の中で、緊急課題として「帰国子女受入を主目的とする高等学校の設置」が要請されたという背景がある。この構想では在外教育施設における教職員を確保するために、派遣教員の身分をこの高等学校の教職員とすることを視野に入れて提案されている。

以下、目次を列挙する。

- I 設置目的
- II 高校運営のあり方
  - 1. 運営の基本的あり方
  - 2. 高校の職員組織と運営機構
  - 3. 職員構成
  - 4. 関係諸機関との連絡・協力
  - 5. 教育課程と必要教官数
  - 6. 研究およびその他の活動
- III 本高校の建設のあり方について（案）（大泉校舎を想定した場合）
  - 1. 建設の基本的あり方について
  - 2. 建設の基本計画（大泉地区を想定した場合）
    - 別表および配置図、さらに「新校舎建設に伴う体育施設の構想」および体育館・プール・テニスコート配置図・施設平面図

この構想によると学級数は各学年6学級の合計18学級。それにインテンシブクラスを加えて合計19学級とされている。インテンシブクラスとは「長期在留者で日本語が不十分な者、または翌年4月に高校入学ができる者」のために特別に置かれたクラスのことを指している。

## 資料3 「東京学芸大学附属大泉国際高等学校（仮称）構想（帰国子女高等学校）」 1980（昭和55）年4月 B5版31頁の冊子である。前出の資料2の構想とほぼ同じ内容の構成で示されている。

以下、目次を記す。

- 1. 高校の設置目的と大泉校舎の現在までの経過
  - 1. 高校の設置目的
  - 2. 大泉校舎の現在までの経過
  - 3. 大泉地区帰国子女教育研究発表経過
  - 4. 大泉校舎が独立高校となるための素地
  - 5. 大泉国際高校校舎の規模
  - 6. 高等学校設置基準と比較した場合の大泉国際高校の現状
- 2. 高校運営のあり方
  - 1. 運営の基本的あり方

2. 高校の職員組織と運営機構
3. 職員構成
4. 関係諸機関との連絡・協力
5. 教育課程と必要教官数
6. 研究およびその他の活動
3. 新校舎建設構想と校内整備計画
  1. 新校舎建設構想とその経緯
  2. 敷地利用計画図
  3. 新校舎各部屋の面積・配置図
  4. 教育工学システムの導入について
  5. 校舎増築および環境整備計画

現在の校舎の第1期工事がこの年の前年11月に着工、この年の7月1日に落成式を迎えた。この工事は、校舎東側の講義室やマルチメディア教室部分が含まれていない。従ってこの構想は次の段階の増築を視野に入れた案である。この構想によると、学級数は各学年4学級そしてインテンシブクラスを加えて合計13学級である(資料2の構想に比べて縮小している)。また、学校名が明記され、「国際」という文言が登場してきた。新校舎の普通教室の規模については「20名程度の収容を考慮して42㎡におさえた」とある。

#### 資料4 「東京学芸大学附属国際中・高等学校(仮称)設立構想」 1985(昭和60)年11月

B5版9頁の小冊子である。これは「東京学芸大学附属国際中・高等学校(仮称)の設立について(要旨)」という別紙(B4版1枚)が付属する。別紙には「木村」という署名がある。これは当時の附属大泉中学校校長であり大泉校舎主事であった木村達明氏が実際に執筆したからである。冊子の表紙にも、東京学芸大学附属高等学校大泉校舎と東京学芸大学附属大泉中学校の学校名が明記されている。

以下、目次を記す。

1. 設立趣旨
2. 設立学校の基盤
3. 国際中・高等学校の方針
4. 国際中・高等学校の規模
5. 運営のあり方
6. 国際機関との連絡・協力

この構想は一般生徒を含む学校、中高一貫校であるということが新しい視点である。一般生徒を含むということについては、大泉校舎が「帰国子女の高等学校受入れの教育の基盤をかため、各公私立高等学校の帰国子女受け入れの指導的役割を果し、着々と成果を挙げている。しかし、帰国子女のみの高校としては、帰国子女のみを通じた教育の国際化、国際理解教育に研究範囲が限定され、国内教育の充実・発展の資料としては、十分と言えない。研究が国内教育の国際化、国際理解教育の推進的役割りを果たすためには、一般国内生の導入、混合も必要であり、実験研究の拡大強化する必要がある」というわけである。

また、中高一貫校については、「長期にわたり、外国生活をした多様な生徒の教育では、3か年を区切りとした教育では充分とは言えない。次の理由により、中・高一貫6か年教育が必要である」として、その理由を(1)

中・高の重なり部分の省略と国際教育の強化 (2)日本語指導の弾力化 (3)高校入学資格の緩和をあげている。

教育方法の研究としては、新たに「長期在外帰国子女を通してバイリンガル・バイカルチュラル(二言語・二文化併用者)教育の研究」が登場した。そして学校規模は中学校段階で、普通学級2, 帰国子女学級2とし、高等学校段階で普通学級1, 帰国子女学級3とする案である。

また、はじめて附属大泉小学校との連絡進学にも言及し、現状から「当構想の国際中・高等学校への連絡進学により、国際人形成の一貫性を持たせ、共同研究体としての役割を荷なうことになる」と、大泉小学校との関係にふれている。

#### 資料5 「国際学校設立に関する試案(仮称 東京学芸大学附属大泉高等学校)」

1987(昭和62)年12月9日

はじめて校内分掌として設けられた将来構想委員会(筆者も委員として参加)による検討資料である。B5版4頁である。

前文は以下の通り。

教育の国際化時代を迎え、国際社会における教育のあり方がわが国における教育の今日的課題となっている。こうしたわが国の教育環境を取り巻く諸要請に答える上で、新たな視点に立って後期中等教育段階における帰国子女教育のあり方を問い直し、整備していくことは、「教育の国際化」への対応に向けられたひとつの重要な問題であるとの認識に立つものである。こうした認識のもとに、本校のこれまでの実践の成果を踏まえて、次にあげる視点を機軸として、現在ある本校の組織・形態を再編成し新しい学校形態—国際学校—を構築し、国際的に「開かれた学校」の実現を目指すとともに、この分野における実験・研究校としての位置づけを図りたい。

ここに、校名ではないが、学校の性格付けとして「国際学校」という表現が使われた。そして以後の構想案には「国際学校」という表現が随所に登場する。

以下、目次を記す。

《教育の国際化》

《国際学校設立の理由》

《国際学校に関する構想》

学校規模は、1学級20名で1学年120名想定している。もっとも、この中には帰国子女(60名)、外国人子弟・枠外帰子女(20名)、一般生(40名)が含まれるので「国際学校」といってもインターナショナルスクール(「一条学校」でない各種学校)を想定しているものではない。なお、ここで、はじめて「外国人」を入学者対象とした。また、前述の枠外帰国子女という意味は海外在留邦人子弟、海外在留経験者のことを指している。

#### 資料6 「本校の将来構想(仮称 東京学芸大学附属大泉高等学校)」 1988(昭和63)年5月6日

資料5の「試案」の改訂版である。B5版11頁にまとめられている。

以下に目次を記す。

1. はじめに
2. 教育の国際化への視点
3. 国際学校設立の理由
4. 国際学校の規模・対象生徒群
5. 教育課程
6. 運営機構
7. 必要教官数と時数
8. 施設

この構想によると1学年120名（1学級15名の8学級）で規模は現在の大泉校舎の2倍である。また対象生徒は帰国子女・外国人子女（75名）、一般生徒（45名）である。特に、在日外国人子女、留学生を10名ほど受け入れると注釈がある。

国際理解教育は教科の枠を超えて、A 世界文学、B 比較文化（文学・思想・文化）、C 国際関係、D 地域研究（AA研究・欧米研究）、E 日本研究（日本文化or日本事情）、F 伝統芸能（書道・茶道・華道・邦楽）、G 社会生活、I 福祉、J マス・コミュニケーション、K 情報基礎、L 情報処理、M 映像、N 課題研究、という内容を挙げている。

教育課程は半期単位制として構想している。帰国子女の適応化をはかるためにインテンシブコースを設け、教科として日本語、日本事情、数学・理科、体育、芸術、外国語、自由研究、ホーム・ルームをあげる。

#### 資料7 「大泉地区将来構想—国際学校の実現—」 1993（平成5）年10月12日答申

これは、当時（1993年）、附属学校部長（小川仁）が「附属学校の将来構想及び概算要求の基本方針に関する分科会」を設置し（責任者は附属竹早中学校の松下剛副校長）、各地区の将来構想の提出を求めた際に大泉地区の将来構想検討委員会がまとめたものである。

この検討委員会は附属大泉小学校の茅野敏英副校長・千葉昇教諭、附属大泉中学校の志村実副校長・若林克寿教諭、附属高等学校大泉校舎の櫻井道夫副校長・筆者で構成され、同年4月から月に1回のペースで開催された。その間に各学校で検討を進めるという手順であった。大泉地区とは附属大泉小学校、附属大泉中学校、附属高等学校大泉校舎、それに附属養護学校（現特別支援学校）の4校の学校が含まれる。しかし、実際は附属養護学校を除く3校間の検討内容が中心であった。これまで、学校単位での構想はあっても、地区としての構想はなかった。これ以後の大学の附属学校改革取り組みの枠組みが地区単位に移されるきっかけでもあった。

構想の一部を以下に記す。

#### ○大泉地区将来構想「国際学校の実現」

##### 〈設定の趣旨〉

21世紀を志向する新しい学校改革を考える時、緊密化する国際社会に生きる人間としての資質育成は今や欠くことができない。それは、個性に支えられたアイデンティティー、多様な集団機能の中で育まれる社会性とコミュニケーション能力、そしてメディア・リテラシーとしての情報活用力である。

大泉地区は、小・中・高とも帰国子女教育並びに国際理解教育への実践と教育研究に長く携わってきた背景を持っている。また養護学校においても帰国子女教育を進めようとしている。

未来社会を創る、より発展的・創造的な教育を進めるために下記に示すような国際学校を将来構想として提案する。

〈基本方針〉

1. 多様な国際社会に対応した児童・生徒の育成
2. 個性化教育の開発実験
3. 国際化にふさわしい教育者の養成

○将来構想へ向けた地区の取組

1. 多様な国際社会に対応した児童・生徒の育成

国際学校として教育の国際化の実践的研究を行い、これからの国際社会に生きる人間として、異なる価値観を認め合い、そして相互に啓発する資質を育てる。

- ① 一般生・帰国子女・外国人子女による相互交流学習の充実・拡大を図り、国際色豊かな集団構成で学び合う。
- ② 外国人教師を導入した多言語教育を・異文化間教育の充実を図る。
- ③ 大泉地区各学校の連携のもとに一貫した国際学校としてのカリキュラムを開発する。
  - ア) 日本語指導カリキュラムの開発・実施
  - イ) 外国人子女教育カリキュラムの開発
  - ウ) 国際交流、ボランティア教育のカリキュラムの検討
- ④ 多彩な国際交流による国際化にふさわしい教育環境を創造する。
  - ア) 国内外の姉妹校制度
  - イ) 交換留学制度
  - ウ) 外国人留学生との交流学習
- ⑤ 日本の伝統文化ならびに異文化への理解をめざす教育を推進する。

2. 個性化教育の開発実験

(略)

3. 国際化にふさわしい教育者の養成

国際化社会に向けてそれにふさわしい教育者の育成は急務である。そのため、先進的实践研究を積極的に大学および研究諸機関と共同研究を進め、現職教員および大学生・大学院学生の研究・研修・実習を行う総合的な教育者養成機関をめざす。

- ① 海外子女教育・外国人子女教育・異文化教育等に関わる現職・外国人教師あるいは海外派遣教員をめざす現職教員、またこのような教育者をめざす大学生・大学院学生の実践的研究・研修を行う。
- ② 実践的研究・研修は大泉地区の児童・生徒を対象とした実習も含め、宿泊をともなった短期集中による効率化を図る。
- ③ 大学との連携を強化し、学部・大学院の専門教官と教育者養成のための共同研究を行うとともに、研究成果の発表や実践公開講座を開く。
- ④ 地域に開かれた実践センター校としての役割を果たす。

この時点より、大泉校舎の将来構想は大泉地区（小中高）の附属学校の将来構想として検討の枠組みが広がられていくことになる。しかしながら、この構想の検討段階では当然のことながら、各学校単位で検討が積み重ねられていた。

本構想に、入学対象者として外国人子女が含まれているが、このことは、これまで見てきたように大泉校舎で重ねてきた議論の延長の結果と見る。校内の将来校構想委員会では外国人子女を含む学校を前提に、バイリ

ンガル（イマージョン・プログラム）教育について検討した。国内実践校（加藤学園）のトータル・イマージョン、パーシャル・イマージョンの実践・計画の詳細について、また、第二言語で行うバイリンガル教育はかえって母語も強化され、成績も向上するといった研究成果などを学習しながら、導入の可能性を探った。さらに、本構想には盛り込まれなかったが、国際バカロレアの教育課程の導入についても検討した。大阪インターナショナルスクールと併置の千里国際学園の事例を参考にしながら、国際バカロレア（IB）の教育目標、IB取得条件を細かに研究したが、人的確保、施設面での充実の必要性があり、そのために莫大な経費がかかることが問題となっていた。しかし、このバイリンガル教育、国際バカロレア教育課程の導入については、その後、国際学校を志向する将来構想の検討に引き継がれることになる。

さらに、施設面での検討では、国際文化資料室、日本文化資料室、日本語のケア、留学生語学研修、現職教員研修、公開講座講義室等、宿泊・食堂施設、総合体育館構想も案として検討された。やがて大泉地区として、国際交流学習センター（公開講座講義室、語学研修室、現職教員研修室、個人指導室、国際文化資料室、日本文化資料室、研究室、国際情報システム室、ホール（講堂）、集会室、厨房、食堂）、宿泊施設（宿泊室、浴場、管理室）、総合体育館（大中小体育館、武道場、舞蹈室、温水プール等）を提案することになった。

#### 資料8 「大泉地区国際学校設立の実現に向けて～附属学校大泉地区の機構改革への一試案～」

1994（平成6）年4月26日

当時の附属大泉中学校校長兼大泉校舎主事であった青木栄一氏による提案で、B5版6頁の冊子である。青木氏はこの冊子の中で、「附属学校大泉地区における国際学校設立の構想について、私見を述べてみたい」と述べているのでこの構想はいわば「青木私案」といった性格と見るべきだろう。しかし、序論の中で、国際学校については一年前の大泉地区将来構想等検討委員会の答申（資料7の「国際学校の実現」）をふまえていること、木村達明氏の構想案に始まるこれまでの大泉校舎の将来構想にふれていること等を鑑みて、従来の議論をふまえて提案したものであると見るべきであろう。

目次は以下の通り。

1. 序論
2. 大泉地区における帰国子女教育と国際学校構想の展開
3. 我が国における国際学校設立の必要性
4. 国際学校の内容と機能
5. 国際学校構想の地域研究との連携
6. 提案

ここで青木氏は国際学校の目的（役割）について次のように言及している。

国際学校は日本人が諸外国の子女と一緒に学び、その文化を理解するだけが目的ではない。むしろ、日本文化の外国への発信地として機能させねばならない。現在のアメリカン・スクールのように、世界各地で日本人が中心となって経営する国際学校を作り、日本の文化を諸外国の人々に親しんでもらい理解してもらう拠点とせねばならない。国内に国際学校をつくるという企ては、このような将来構想のための最初の礎石であり、そのための研究と訓練のための実験校としての役割を果たすものである。

世界に向かって、日本を理解してもらうために、日本の文化にかかわる情報を海外に向けて積極的に発信するという点について、従来の日本の研究・教育機関ではあまり重要視されてこなかった。近代



化を指向する従来の理念にあっては、世界の先進諸国のさまざまな情報をいち早く取り入れ、近代化に資することを市場目的としてきたために、自らの文化にかかわる情報を世界に向けて発信しようとする意欲は極端に小さかったといえる。しかし、日本が世界のなかでの経済大国と自他ともに意識されるようになった現在では、世界の人々に日本を理解してもらうための情報を積極的に発信することは、将来の日本にとって絶対に必要なことであろう。そして、日本からの情報発信を教育の面を通じて推進するのが、国際学校の大きな役割である。

その上で、次のように提案する。

国際学校の構想を国立大学附属学校において具体的に検討し、その実現に向けて努力することは現下の急務である。しかし、解決していかなければならない多くの問題点をかかえていることは確かであり、将来に禍根を残さないためにも慎重な検討が必要である。

国際学校の設立構想は、従来の日本の教育理念や教育制度の大枠では律しきれない内容を大量に抱えている。たとえば、現行の初等中等教育のカリキュラムや教員免許を取り上げても、さまざまな支障がでてくる。したがって、国が本腰をいれて国際学校の設立を推進するならば、東京学芸大学内部で議論するよりも、国のレベルで行政サイドと学識経験者（教育学者のみの偏った人選をしてはならない）より成る委員会をつくり、その実現に向けての具体的な調査研究が必要であろう。ことは急がねばならないが、基本的な調査研究を抜いた拙速は避けねばならないと思う。

そして、基本的な調査研究の必要性を叫びつつも、これまで東京学芸大学附属学校大泉地区が帰国子女教育の推進・開発に果たしてきた役割や教育実践と研究に基づくノウハウの蓄積を考えると、国による最初の国際学校設立が大泉地区でなされるのが最も適切であると考えているのである。

具体的な設計は見あたらないが、基本的には「国際学校の実現」の理念を踏襲したものであると考えてよいであろう。

ちなみに、この年の4月25日付読売新聞で、大阪教育大学で「国際学級」を小中高で1クラスずつ新設する構想があることが報じられた。

#### 4 大泉地区の将来構想

以上、これまでに検討された大泉校舎の将来構想にふれた。その中には附属大泉中学校および附属大泉小学校を含む大泉地区としての構想も一部含んでいる。それらを含め、また、その後に提案される構想について見ると、資料5における校内の将来構想委員会、および資料7の「国際学校の実現」構想の過程で示された校内将来構想委員会における検討課題が基本的に引き継がれていることに気がつく。

その後の本校の将来構想は大泉地区の将来構想として引き継がれていった。1995（平成7）年3月15日に附属学校部に提出された「大泉国際学校新設構想」は、附属大泉小学校校長（児島邦宏）、附属大泉中学校校長（青木栄一）、附属高等学校大泉校舎校長（榊原雄太郎）の連名で提案された。12年間の学校体制であるが、学級数は3学級から4学級、そして5学級へと進む規模の大きな学校構想である。

これ以後は大泉地区での検討が国立学校施設整備費（文教施設費）概算要求に引き継がれ、平成10年度概算要求（平成8年度末に附属学校部に提出）から平成16年度概算要求（平成14年度末に提出）まで継続的に要求書を提出した。平成16年度概算要求は説明書4頁を含むA4版26頁でまとめている。

参考までに平成16年度概算要求書の目次を以下に示す。

## 「大泉地区の新しい学校構想」—大泉地区国際教育・情報学習センター（仮称）—

- I 21世紀を担う学校へ
- II 大泉地区の再開発
  - 1. 国際交流理解教育と異文化理解教育
  - 2. コミュニケーション力の育成教育
  - 3. 人間教育
- III 大泉地区の新しい学校構想
  - 1. 小学校の構想
  - 2. 中等教育学校の構想
- IV 教育内容・教育制度
  - 1. 教育課程の特色と内容
    - 小学校
    - 中等教育学校
  - 2. 教育制度
- V 大泉地区共同利用施設
  - 1. 国際交流・文化交流学習機能
  - 2. 情報センター機能
  - 3. 自己学習能力育成機能
- VI 大泉地区将来構想の検討の経過

概算要求の当初は、「大泉地区再開発構想」という表題で提出されたが、途中から、上記の表題に変更された。しかし、内容の骨子は当初から基本的に変わっていない。なお、附属養護学校は平成14年度要求書からは独自に要求することになった。また平成13年度要求書には、「中等教育学校」が登場している。詳しくは本要求書の末尾にある「大泉地区将来構想の検討の経過」を参照されたい。

## 5 むすび

以上の資料を通して本校の将来構想の変遷を見ると、本校の将来構想は開校と同時に練られていたこと、また時代の流れと共に、本校の将来構想はやがて大泉地区としての構想に拡大していったことがわかる。この間、帰国生の教育事情、本学および附属学校を取り巻く状況の変化があり、構想の規模、内容が連動して変化していったことを伺わせる。しかしながら、すべての構想が、早くから帰国生を受け入れ、その教育実践・研究に先導的な役割を果たしてきた大泉地区小中高の実績や特色をふまえて、その延長で練られていたということができよう。

本稿は、大泉校舎の将来構想に関して残されている資料（一部）を紹介し、筆者自身が関わった委員会の記録・印刷物を参照しながら、若干のコメントを添えた次第である。しかし、これまで学校の資料を組織的に収集してきたわけではないので、正確さを欠く点があるかも知れない。その点、容赦頂きたい。本稿が大泉校舎と国際中等教育学校との関連や、大泉校舎の歴史を考える際に参考になれば幸いである。